

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 令和元年9月12日(木曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前11時29分 散会

## 付託事件

議案第72号, 議案第73号, 議案第74号, 議案第75号, 議案第79号, 議案第80号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正, 議案第81号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第72号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事請負契約の締結について
- ② 議案第73号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事請負契約の締結について
- ③ 議案第74号 河和田住宅新築(第9工区)工事請負契約の締結について
- ④ 議案第75号 砂久保住宅新築工事請負契約の締結について
- ⑤ 議案第79号 土地の取得について
- ⑥ 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第4号)中第1表中歳出中第8款(土木費)及び第2表継続費補正
- ⑦ 議案第81号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算(第1号)

## 2 出席委員(6名)

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(2名)

議長	安藏栄君	議員	袴塚孝雄君
----	------	----	-------

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
道路管理課長	有金正義君	道路建設課長	安達茂君
生活道路整備課長	川又弘一君	河川都市排水課長	三村隆君

建築課長	大和田	聡	君	土木補修事務所	大山	裕己	君
内原建設事務所	谷	萩幸治	君				
都市計画部長	高橋	涼	君	都市計画部長	川崎	洋幸	君
都市計画部技監兼市街地整備課長	坪	貴之	君	都市計画部技監兼住宅政策課長	木村	勤	君
都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長	加藤	久人	君	都市計画課長	黒澤	純一郎	君
建築指導課長	井原	孝志	君	公園緑地課長	上田	航	君
上下水道事業管理者	檜山	隆雄	君	上下水道局下水道部長	白田	敏範	君
下水道管理課長	鬼澤	英一	君	下水道整備課長	松葉	光隆	君
下水道施設管理事務所長	川原井	正浩	君				

6 事務局職員出席者

議事係長	綱島	卓也	君	書記	武田	侑未子	君
------	----	----	---	----	----	-----	---

午前10時 2分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

この際、御報告します。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしくお願ひします。

〔傍聴人入室〕

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)のとおり、議案第72号ほか6件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。

委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、執行部に提出議案の説明を求め、その後、質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思ひますが、これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第72号ほか6件を一括議題としたいと思ひますが、これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案の説明を願ひます。

なお、8月22日の当委員会で請求いたしました資料につきまして、本日、執行部より提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明願ひます。

初めに、議案第72号でございますが、議案第72号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事請負契約の締結について及び議案第73号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事請負契約の締結についてにつきましては関連がございますので、これらの議案について、一括して説明を求めたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第72号及び議案第73号について、執行部から説明願ひます。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 おはようございます。

それでは、議案書①の7ページをお開き願ひます。

市議会議案第72号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事請負契約の締結につきまして、御説明いたします。

都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事請負契約を次のように締結するものとする。

1、工事名、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事。

2, 契約金額, 3億4,540万円。

3, 契約の相手方, 菅原・高橋建特定建設工事共同企業体, 代表者, 水戸市白梅1丁目2番33号, 菅原建設株式会社, 代表取締役, 下田德行。

構成員といたしましては, ただいま申し上げた代表者のほかに水戸市双葉台5丁目811番地の2, 高橋建設工業株式会社, 代表取締役, 高橋順子でございます。

令和元年9月2日提出, 水戸市長, 高橋靖。

なお, この概要につきましては, お手元にお配りいたしました参考資料を御参照願います。

次に, 議案書①の9ページをお開き願います。

市議会議案第73号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事請負契約の締結につきまして, 御説明いたします。

都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事請負契約を次のように締結するものとする。

1, 工事名, 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事。

2, 契約金額, 3億1,900万円。

3, 契約の相手方, 豊島・綿正特定建設工事共同企業体, 代表者, 水戸市千波町2806番地, 株式会社豊島工務店, 代表取締役, 豊島憲子。

構成員といたしましては, ただいま申し上げました代表者のほかに水戸市赤塚2丁目2029番地の60, 株式会社綿正工務店, 代表取締役, 小田木一義でございます。

令和元年9月2日提出, 水戸市長, 高橋靖。

なお, 工事の概要につきましては, お手元にお配りいたしました参考資料を御参照願います。

詳細につきましては, 8月22日の当委員会におきまして, 説明させていただいておりますので, 省略させていただきます。

また, 議案第72, 73号の参考資料を御参照願います。

資料請求がございました都市計画道路の名称について, 御説明いたします。

道路に関する都市計画において定める名称について, 番号の付し方は以下のとおりとなります。

例といたしまして, 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線で御説明させていただきます。

1, 区分としまして, 幹線街路でございますので, 3番を付しております。

2, 規模といたしまして, 赤塚駅西線の幅員が16メートルでございますので, 4番を付しております。

3, 当該都市計画区域における区域ごとの一連番号として149の番号を付しております。路線名としては赤塚駅西線としてあらわしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○飯田委員長 次に, 議案第74号 河和田住宅新築(第9工区)工事請負契約の締結について, 執行部から説明願います。

木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 それでは, 都市計画部住宅政策課より御説明いたします。

議案書①の11ページをお開き願います。

市議会議案第74号 河和田住宅新築（第9工区）工事請負契約の締結について、につきましては、都市計画部住宅政策課提出の参考資料により、御説明いたします。

初めに、1の工事名は、河和田住宅新築（第9工区）工事でございます。

2の施工場所は、河和田3丁目となります。

3の敷地面積としましては、2,868.94平米でございます。

工事の概要でございますが、鉄筋コンクリートづくり6階建て1棟30戸でございます。

契約金額は、5億4,538万円。

契約の相手方は、鈴木良・水戸土建・瀬谷特定建設工事共同企業体でございます。代表者は、水戸市緑町1丁目1番4号、株式会社鈴木良工務店、代表取締役、鈴木勝彦。構成員といたしまして、水戸市袴塚3丁目10番41号、水戸土建工業株式会社、代表取締役、荒川繁美。構成員、水戸市栄町1丁目5番22号、瀬谷工業株式会社、代表取締役、瀬谷和人でございます。

添付資料といたしまして、2ページに位置図、3ページ以降に配置図等、おつけしておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

説明は以上です。

○飯田委員長 次に、議案第75号 砂久保住宅新築工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 それでは、都市計画部住宅政策課より御説明いたします。

議案書①の13ページをお開き願います。

市議会議案第75号 砂久保住宅新築工事請負契約の締結につきましては、都市計画部住宅政策課提出の参考資料により御説明いたします。

初めに、1の工事名は、砂久保住宅新築工事でございます。

2の施工場所は、新荘2丁目、敷地面積1,507.77平米でございます。

工事の概要につきましては、鉄筋コンクリートづくり4階建て1棟16戸でございます。

契約金額は、3億4,540万円、契約の相手方は、関根・西山特定建設工事共同企業体でございます。

代表者は、水戸市常磐町2丁目3番17号、株式会社関根工務店、代表取締役、関根貴雄、構成員といたしまして、水戸市東原3丁目5番18号、株式会社西山工務店、代表取締役、西山孝でございます。

添付資料といたしまして、2ページに位置図、3ページ以降に配置図等、おつけしておりますので、後ほどお目通しを願います。

説明は以上です。よろしく願います。

○飯田委員長 次に、議案第79号 土地の取得について、執行部から説明願います。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 次に議案書①の21ページをお開き願います。

市議会議案第79号 土地の取得につきまして、御説明いたします。

市道酒門358号線用地として、次により取得するものとする。

1, 土地の表示, 水戸市元石川町字泉沢2508番2ほか9筆, 宅地, 畑, 山林, 5,483.81平方メートル。

2, 取得価格, 4,630万5,249円。

3, 契約の相手方,

令和元年9月2日に提出。水戸市長, 高橋靖。

なお, 概要につきましては, お手元にお配りいたしました参考資料を御参照願います。

詳細につきましては, 8月22日の当委員会におきまして説明させていただきましたので, 省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 次に, 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第4号)中第1表中歳出中第8款(土木費)及び第2表継続費補正について, 執行部から説明願います。

黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 それでは, 議案第80号について, 御説明いたします。

恐れ入りますが, 議案書②令和元年度補正予算に関する説明書の4ページ, 5ページをお願いいたします。

8款土木費, 4項都市計画費, 1目都市計画総務費でございますが, 内原駅周辺地区整備事業の進捗を図るため, 国からの内示額にあわせて, 3億8,220万円の増額補正を講じるものでございます。

続きまして, 同じく議案書②の8ページ, 9ページをお願いいたします。

こちらの, 8款土木費, 4項都市計画費, 内原駅橋上駅舎建設事業及び内原駅南北自由通路建設事業につきましては, 継続費の期間を令和4年度まで延長し, あわせて年割額をそれぞれ変更するものでございます。

なお, 内原駅橋上駅舎建設事業及び内原駅南北自由通路建設事業の総額については変更はございません。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に, 議案第81号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算(第1号)について, 執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして, 市議会議案第81号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては, 別冊の議案書⑤令和元年度下水道事業会計補正予算に関する説明書並びに明細書により御説明させていただきます。

恐れ入りますが, 議案書⑤の予算書の1ページをごらん願います。

資本的収入及び支出につきましては, 国庫補助金の交付額の増加に伴い, 下の段の表に示した支出におきまして, ポンプ場建設改良費を2億620万円増額し, あわせて上段の表の収入におきまして, その財源としまして, 企業債を1億2,810万円, 国庫補助金を7,810万円補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 以上で, 提出議案についての説明は終了しました。

それでは, これより質疑を行いたいと思いますが, 議案第72号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅

西線道路新設（1工区）工事請負契約の締結について及び議案第73号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（2工区）工事請負契約の締結についてにつきましては、関連がございますので、議案の説明と同様、これらの議案を一括して質疑を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括質疑といたします。

それでは、議案第72号及び議案第73号について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 まず、議案第72号についてですけれども、工事費が3億4,540万円ということで、幅14メートルから16メートルの道路をアンダーでつくるということでありますが、質問はこの1工区の工期はいつまでなのかということと、1工区の完成時期はいつなのかというのが1点です。

それから、2つ目はこの排水対策はどうなっているのかと。ここに道路をつくりましても、これはアンダーですから、当然、大雨が降れば水がたまってしまうということもあるんですけども、こういうことについての対策工事というのは、この中に含まれているのかと。要するに、集中豪雨のときに通行どめにならないような対策を行われるのかということで、質問したいと思います。

市民にとってみれば、赤塚駅西線は非常に交通渋滞を緩和して、特に赤塚地域、それから河和田地域も含めて非常に便利な道路になりまして、住民の皆さんは一刻も早い完成を望んでいるというような実態ですので、ぜひ、予算を集中して早く完成していただきたいと思うんですが、今の点についてお答えをいただきたいと思います。

○飯田委員長 それでは、安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 今の中庭委員の御質問のうち、議案第72号の1工区の工期につきましては、工事期間としまして540日間、完成年度は令和3年3月を完成予定と考えております。

次に、排水対策でございますが、常磐線の下側から赤塚駅南線に埋設されております2,000ミリメートルの雨水管にパイ600ミリメートルの雨水管を接続する工事を今現在行っております。

なお、近年の局地的な豪雨に対しては、想定外の状況が考えられることから、道路利用者への注意喚起、注意看板、路面標示など、事前に冠水の恐れがあることをドライバーに周知させることや、冠水時には速やかな通行どめを行い、道路利用者へ情報提供や冠水の危険性を周知させる対策を今後検討してまいります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 集中豪雨のときの通行どめなんですけれども、大体どのぐらいで通行どめになってしまうんですか。

水戸駅南口にアンダーで道路がありますよね。あの水戸駅の南口から市役所に行く下のところですけども、あれと同じぐらいの能力なのか、それともどのぐらいなのか、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 今の中庭委員の能力の話なんですけど、最近では、局地的豪雨も時間当たり100ミリメートルという想像以上の豪雨が考えられますので、計画的に50ミリメートルの雨量強度に耐えられるような考えでおります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 わかりました。

ぜひ、排水対策も万全にして、完成をしてほしいというふうに思います。

それから、議案第73号の2工区なんですけれども、この2工区の完成時期と総事業費について、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 議案第73号の2工区につきましても540日を工期として見ております。完成年度は、やはり令和3年3月の完成を目指しております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私ちょっとこれ、疑問に思ったのは、この工事はボックスカルバートを入れるという工事なんですけれども、要するになぜ住民の皆さんが完成を早く望んでいるのに、何でここだけ残るのかというのが疑問なんです。

やっぱりせっかく令和3年3月までに開通するんだったら、こっちまで開通して、全線開通できたらよかったんじゃないかと思うんですけれども、なぜ開通できなかったんですか、これ。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

国庫補助金の関係上、やはり補助金を財源に充てております。財源の範囲内で工事をやっておりますので、なかなか年次的に早急に終わらせるということはちょっとなかなか難しいところです。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この工事は平成21年から始まったんですよね。既に8年もたっていて、さらにまたあと2年かかるということで10年かかります。それでも開通できないということになりますよね。

そうすると、残りの工事は大体いつごろまでに終わるのか。そして全線開通の時期というのはいつなのか、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

全線開通は令和4年の3月末完成を目指して、今後とも引き続き国の補助事業の財源確保に努めながら早期の完成に努めてまいります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ、早く全線開通できるように、今の答弁では令和4年と言っていましたから、そうするとまた、さらに延びることなので、ぜひ、何としても早く開通できるように努力していただきたいというふうに思います。

それで、もう一つ質問なんですけれども、工事は平成21年から始まりましたよね。そして、今回の2つの工事を合わせると大体6億7,000万円ぐらいになります。そうすると、さらに残りの工事が幾らかかって、全線開通のためにはどのぐらいの費用がかかるんですか、これ。お答えいただきたい。

○飯田委員長 安達道路建設課長。



○安達道路建設課長 今の中庭委員の御質問にお答えいたします。

総事業費としまして約35億8,000万円を見込んでおります。

残事業としまして、今年度を含みまして約11億円を見込んでおります。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 あと、最後にね、この道路の完成とあわせて、特に県道玉里水戸線、特に赤塚中学校の付近の整備が進んでいないと。道路の整備が進んでいなくて、私もいつも通っておりますけれども、非常に狭くて、バス路線で、通学路で危ないということで、これは飯田正美委員長も本会議で何回か質問しておりましたけれども、整備が進まないということで、今のままでいくと令和4年に完成したとしても、その時期が、一緒にこの道路の完成とあわせて、先ほど言いました県道玉里水戸線の整備というのはきちんと行われるのかどうか。どういう現状になっているのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 その玉里水戸線、県道ですね。県道の拡幅。

大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

確かに、今回開通する赤塚駅西線の南側の赤塚中学校から岩間街道に至るまでの途中の区間については、かなり狭くて、飯田委員長のほうからも地元ということで、かなり御質問をいただいているところですが、地元のほうの取りまとめなどをしていただいて、要望書もこちらのほうに提出していただいたことを受けて、道路管理者である茨城県のほうに要請はしている状況でございます。

そういった交通量の増加なども考えられますので、その実情を訴えながら、今、県のほうにも早期に事業に着手していただけるように要請しているところでもありますので、引き続き、早期の完成を要望していきたいと考えております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 やっぱり、今、1工区とか2工区の工事が完成して、全線開通になれば、本当に便利な道路になって、赤塚駅の北側にスムーズに行けるということになって、この道路の交通量がうんとふえると思うんですよね。ですから、ぜひ、水戸市としても県に対して、きちんと整備ができるように、私も県議員と相談して、ぜひ、広げてほしいということで要望していきたいと思っています。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 8月22日にも詳しく説明をいただいたわけなんですけど、改めまして、ちょっと確認の意味も含めまして、教えていただきたいと思います。

1工区のほうはU型擁壁工ということでありまして、2工区のほうが現場打ちボックス工と。この違い、あるいは議案質疑の際に福島議員のほうからもありました仮締め切りという方法ですね、こういうのを含めましてちょっと御説明いただければありがたいんですけども、よろしくお願ひします。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

1工区に関しましては、仮設工としまして、鋼矢板を圧入引き抜きの施工といたしまして、周辺的环境に影響がないような形で圧入方法で施工を行います。

2工区に関しましては、区画整理でできました住宅団地でございますので、住宅が密集しており、近接しているため、低層の施工でできる近接工事の圧入方法で鋼矢板を圧入する工事で掘削を行いまして、ボックスカルバートとU型擁壁の工事となっております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 なかなか専門的なことはわかりにくいんですけども、いずれにしても2工区のほうは、現場を見ましたが、確かに住宅が接近しておりますので、きちんとした工事というか、以前、私の家の近くの千波のところの擁壁で何度も何度も修整というか基礎直しとかありましたので、きちんとした工事をまずしていただきたいと思います。

それから、この2ページに地図があつて、施工済み区間が黒くなっておりまして、この今の黒いところというのはもうこれで完成で、お互いその1工区、2工区から下がっていくという工事でよろしいんですかね。

それと、あわせて、今、現場はちょっと通行どめになって、一部お店等があつて、つかえたりしているんですけども、この辺も令和4年3月にならないと全部使えないというような認識でよろしいんでしょうか。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 五十嵐委員の質問にお答えいたします。

現在、2工区のほうのちょうど常磐線の脇にある市道は今、通行どめをかけておりまして、やはりどうしてもそこに構造物をつくらなければなりませんので、やはり令和4年の3月に完成するまで通行どめという形になっております。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 通常の道路ですと、結構使えるところから使っているんですけども、あの辺をずっと走りましたが、かなり近隣の道路が細い道路で複雑になっていたのが、難しいかと思っておりますけれども、令和4年までは長いので、地域の方などが利用しやすく、ただ、安全にですけれども、利用できる範囲で活用できるようにしてもらえればなと思います。

それと、2工区なんですけれども、1工区はちょっとわかりませんが、線路の手前に公園がずっとありました。恐らくこの工事前は自由にこの公園を使って、お互いに水戸駅寄りと内原駅寄りの通路ができていたと思うんですが、完成した後というのは公園への通路は分断されちゃって、そこは当然通行できないんだと思うんですけども、その辺ちょっとわかれば教えてください。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 五十嵐委員の御質問なんですけれども、常磐線の脇にある緑道、今現在やはり工事で通行どめという形で使えないような状態になっております。

今回の現場打ちボックスカルバートとそこら辺の埋め戻し、なるべく使えるような形で、ちょっと今後計

画をしてまいりたいと思います。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。それで、手法も違うんですね。

じゃあ、明日意見を言う部分もありますので、質問は以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

小川委員。

○小川委員 単純になんですけど、ただいまの、1工区、2工区、そして、ここに予算の中で消化されている赤い線、黒い線。

今完成している、例えば、1工区から今度、車線から国道50号線を超えて、また、先ほど中庭委員からお話がありましたように、赤塚中学校方面も、将来、先のお話なんですけど、そちらにもわたって、計画的なことあるのか、ちょっとお伺いをいたします。

これで打ち切りかという、この幹線はね。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの小川委員の御質問にお答えします。

図面で行きますと、議案第72号の参考資料の裏をめくっていただくと、位置図ということで大きい赤と黒の図面が出ているものがあるので、こちらのほうで説明させていただきますと、左側に大塚池がありまして、その部分の左から右に行くように国道50号が通ってございまして、その部分から南のほうに進んでいって、下の河和田飯島線と書いてあるところまでが今着色してございましてけれども、今回の都市計画道路の事業として、真ん中の部分の赤の斜線や黒の斜線の部分ができ上がりますと、この部分が開通するような形になってございます。

この図面のうちの常磐線より南側の黒の実線、赤塚駅南線から河和田飯島線の部分につきましては、既に完成していて供用開始されているような形になってございますので、実際には今事業としては赤塚駅南線から上の部分が今事業中というような形になってございます。

〔「全然違うんだよ……」と呼ぶ者あり〕

○大森建設部技監兼建設計画課長 すみません、質問の趣旨を間違えました。

この国道50号からその部分までが都市計画決定されている道路として今事業のほうを進めてございましてけれども、ここから上のこの上、ちょっと図面に載っていませんけれども、双葉台のほうに行く路線についての計画は今のところございません。申しわけございません。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 了解いたしました。

赤塚駅から沿線で北側ですね。JA方面の。これに付随して国道50号を渡って横断をする、それは計画にないというのはただいまわかりましたし、将来にわたって、そういうことも考えられるのかなど。

その辺は将来にわたって、利便性のいい幹線であればいいなということで要望でございます。

以上です。

○飯田委員長 ほかに。

松本委員。

○松本委員 総事業費の中で、JRとの交渉の中ではJRのほうではお金は一銭も出さないということでしょうか、これは。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 松本委員の御質問にお答えいたします。

JRとの協定で委託工事といたしまして、約19億円の協定を結びまして、昨年度までに工事を終わらせているところがございます。負担額としましては、19億円、やはり水戸市のほうで負担をしているような状況でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 私が資料請求で、名称のほうをお願いしたものですから、水戸市内にこの1とか2とかという番号の道路というのはないんですか、これ。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 すみません。1番としまして、常陸那珂港茨城線、北関東自動車道になります。こちらは高速道路になります。その2路線が1番がついております。

あと、7番としまして、区画整理で行っております東前原線とか、7号線が9路線あります。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 私は水戸市内の行政区域の中で、この1番とか2番の道路があるのかないのかと思った。それだけをお伺いしたのであって、要するに1番は高速道路だけということになりますか。常磐道、東関東自動車道水戸線、この2点ということですね。

そうすると、2番の30メートルとなると、これはもっとたくさんありますね。2番になると。例えば、県庁前の道路とか……

○飯田委員長 松本委員、道路の幅のほうですか。

○松本委員 そう、幅。

幅員の番号の、これは3・4・149でしょう、だから、要するに番号区分の1、2はないんですかという話。

○飯田委員長 幅員のほうですね。

○松本委員 そう、幅員が40メートル以上ならば1になるでしょう。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 松本委員の御質問にお答えいたします。

規模の1番としまして、県庁南大通り線の幅員40メートルの道路が1本該当いたします。

番号名は3・1・166号になります。

○松本委員 その3という頭は、何で3という頭なの、俺わからないんだよ、その幅員とか、あるいは国道とか県道とかによって、その最初の1とか2とか3とかになってくるのかなと思って 1とか2とかというのはないわけ、あくまでも3が頭なの、道路というのは。

○安達道路建設課長 高速道路は1番です。

○松本委員 そうでしょう。

そうしたら、県庁前の道路は、30メートル以上、それでも3、以上だから3。

○飯田委員長 まず区分があって、その後が規模ですから……

○松本委員 幅員によってそれはわかるんだけど、その番号というのは何なの……

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 すみません、説明不足で申しわけございません。

区分というのはこのちょっと参考資料を見ていただきたいんですが、1番というのは自動車専用道路、いわゆる高速道路となります。

今回の南大通りの話に関しましては、3の幹線道路という位置づけになりますので、その次の規模につきまして、南大通りに関しては幅員で40メートルあるので、番号として1番という表現になります。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 要するに、その高速自動車道路というものの自動車というのは、例えば四輪車をいうのか、二輪車でも自動車というのか、電気自転車でも自動車というのか、その辺がよくわからない。

だから、1番の自動車専用道路というのはこれは高速道路のバス停もあるよね、あつぺよ。そうしたら、歩行者もそこを歩くというか、何かバスの乗りおりをするでしょうよ。

だから、自動車というのはどこまでを自動車という呼び方しているのか、俺、その辺がよくわからないんだ。

二輪車はどうなのか、三輪車はどうなのか、四輪車なのか。どこまで自動車というのか。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 ここにちょっと書いてあるんですけども、専らという表現がありますので、専らということで御理解していただきたいんですけども。

〔「専らというのは何を意味しているのか」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、区分なんですけど、1、3、7とありますけれども、これ2と4、5、6というのはないんですか。

全国どこにもないんですか。

何で1、2、3、4、5、6としないんですかね、これは変な話ですよ。下はちゃんと1から7までなっているのに。これは番号はあるけれども、水戸市に対象がないのかなと思ったんですけども、ないんですか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○五十嵐委員 変な、理解できない区分ですね。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

こちらの道路の名称のつけ方については、都市計画運用指針という指針がございまして、そちらに記載されている内容をこちらのほうに記載させていただいておりまして、現時点での運用指針の中ではその途中の

番号は抜けた形で決められてるというような形になってございます。

もしかして昔はあったのかもしれないんですけども、それがなくなるとか、そこまではわからないんですけども、現在の場合は決まりとしてこういう形になっているということで御理解いただければと思います。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 私たちも都市建設委員会ですので、後々、もし調べていただいて、わかれば、恐らく、それ以外に考えられないと思うんですよ。あったんですけども、なくなると、それでなかったら最初から1, 2, 3, 4, 5, 6 とつけるのが当然だと思うので、調べていただいて、後で教えてください。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第72号及び議案第73号についての質疑は終わらせていただきます。

次に、議案第74号 河和田住宅新築（第9工区）工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 幾つか質問したいんですけども、第1点は、今回は9期の工事になりますけれども、それ以降の増築、新築計画というのがあるのかというのが1点です。

それから、3か年実施計画では9期で終わってしまうということで、計画が本来ならばあと何期ぐらいまでであったのが、なぜ、今回ここで終わってしまったのかという点をお答えいただきたいと思います。

それから、この住宅に入居できる方の中で、これまで住んでいた方々が何人ぐらい入居できることを見込んでいらっしゃるのかという点が3つです。

そして、新しい住宅だとかなり家賃が高くなるということなんですけれども、新築住宅はどのぐらいの家賃になるのかということですね。お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

今回発注する9期以降の計画について、3か年実施計画のほうでは9期までで、それ以降はとめてございます。何期までであるのかという御質問、こちらに関しては現在、長寿命化計画と並行して事業を進めております。毎年国のほうの補助金の交付が少ない状況の中で、長寿命化計画がおくれているという現状でございます。こちらの河和田住宅第1街区の整備につきましては、当初10棟300戸を2032年度事業完了計画で進めてまいりましたが、今後の公共住宅のニーズや人口減少等を踏まえすと、計画の見直しをする時期が来ていると判断しておりますので、慎重に検討して、今後対応していきたいと思っております。

次年度につきましては、長寿命化計画の事業のほうに力を入れながら進めていく考えでございます。

それと、入居後移設する方が何人かということですが、今回9期工事のほうは、まだどちらの棟から移設をさせるかということを決めておりませんので、これから今、第1街区のところの古い棟のほうの方からのところをちょっと調整しながら、入居する戸数は決めていきたいと思っております。

それと、最後の新築の家賃のほうなんですけれども、こちらは公営住宅法施行令に基準額というものがございまして、そちらに竣工する年と経過年数、市町村の立地件数等いろいろ係数を掛けるものがございまして、

て、参考までに去年の318棟、こちらの2LDKの部屋でいきますと、標準家賃が2万3,000円程度、319棟のほうも同じぐらいに標準家賃というふうになると思います。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 これは基本的には今住んでいる方が新しい住宅に入るといことなんですけれども、そうすると、この9期の計画の中で、今住んでいる方で希望する方は全員入れるということになるのか。それとも、どうしてもこの中に入れられないという方ができてしまった場合にはどうなるのかということをお聞きしたい。

すなわち、今回30戸つくりますよね。そのうち、希望者が例えば、35人あるいは40人いたという場合には具体的にはどんなふうになってしまうのかをお答えいただきたいというのと、あと、入居できる基準というのがありますよね。今まで住んでいる方が入居できる基準というのはどういう基準なのか、その2つについてお答えいただきたい。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 中庭委員の御質問にお答えします。

住みかえをする方に対して、まず30戸以上を超えた場合、そういった場合に踏まえて、今現在、検討しているのが55棟、56棟、57棟、63棟、こちらの4棟の中からどの棟を対象にするかということで、30戸以上にならないように住みかえの募集をかける予定でおります。

あと、住みかえに対する基準ということになりますけれども、319棟は令和3年4月入居予定になりますので、令和2年4月以降、条例改定によりまして入居の要件が変更しますので、そちらの要件を満たすような形で入居となります。

今現在318棟の住みかえの場合ですと、参考までに御説明しますと、家賃の滞納がないこと、連帯保証人を新たに設けられること、居住している実態があること、親族関係入居者が暴力団でないこと、あと、周辺の環境を乱す迷惑行為、いわゆるペット等を飼っていないこと。そういうような条件になっております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 結局、住みかえになる数は55棟、56棟、57棟、63棟となりますよね。

しかし、ここに住んでいる方は結構いらっしゃるんですよね。だから、私は今回の増築だけでは間に合わないんじゃないかと思うので、そのあたりの考えはどうかということ、もう一つはこれは飯田委員長さんも本会議で言いましたけれども、古い住宅がずっと残っていると、そのまま放置になっているというのは、私も行くといつも見ます。これはまずいなと思うんですけれども、要するに、朽ち果てた住宅が残ってしまっているというのが、いつごろまでにあれは広場になるのかということ、残った広場はどんなふうを活用されるのかということも含めてお答えいただきたい。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 現在、新築住宅の住みかえに関しましては当然家賃のほうも上がってしまいますので、現在住まわれている方とよく相談をしながら、ほかの既存の市営住宅のほうに住みかえる、そういう案内をしております。

現在、2階建てのほうに皆さんに住みかえをしていただいて、今まだ解体工事ができていない状況になっ

ております。こちらは国の補助金のほうの関係もございます。今年、来年以降、要望をかけながら、解体していく予定となっております。

残りの土地というか、その後の土地の利用に関しては、駐車場をつくるとか、用途廃止をして売却するとか、今後いろいろ検討してまいりたいと思います。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は今度できる9期の住宅に多くの入居者の方が引き続き住めるように、1つはやっぱり家賃が余り高くないようにぜひ設定してほしい。そして、2つ目は減免制度がありますので、その減免制度を改善しながら積極的に活用していただきたいというふうに思います。

それから、あと、3つ目は家賃滞納が、例えば、1円でもあれば入れないということになっているんですよ。だけれども、今、分割納入しているという方もたくさんいらっしゃいますよね。その方々もぜひ対象になるようにしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

家賃をできるだけ安くという御要望なのですが、こちらのほうは決められたもので算出した標準家賃というものが出てしまいますので、そのあたりは御理解願いたいと思います。

減免のほうの制度につきましては、こちらも今現在、条例改定の中で減免制度の見直し等、検討している段階でございます。

最後の滞納者に関してですけれども、新築のほうに住みかえの際に分割納入されている方もというお話でございますが、現在でも家賃を滞納されていて分納という形になりますと、新築のほうに入ることによって家賃が上がってしまいますので、さらなる滞納ということが出てしまいますので、入居を希望する方は契約とか決められたこちらの指定する日にちまでに滞納額を全納していただくとか、そういうような条件で今まで住みかえをしていただいています。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 河和田住宅と砂久保住宅と両方あわせて、これだけの戸数ができるわけなんですけれども、駐車場の問題で、1戸につき1台とか、こういう規制か何かありますよね。それも前は1台幾らとかいうようなことを聞いた記憶があるんですけども、ただではないと思うんだよね。

それは依然として1台幾らというのは1,500円だか2,500円だかだったような気がするんですけども、それは変わらないんですね。

ですから、市営住宅に入る方がそれを守っていただければ、路上駐車というのはなくなるんですよ。

だから、要するに家族が住めば1人1台の時代なので、どうしても車庫証明をどこでとっているのかというところまで、きちんと私は確認したほうがいいと思います。緊急火災、防災、いろんな災害等が起きたときに、ある住宅なんかは救急車も入れない、消防車も入れない。こういう状態というのは入っている人がそれを守っていない。どこで、その車を買うのに車庫証明をとっているのか。そこら辺までやっぱり厳密に入居者に対しての注意の調査というか、選考していく中でそういうのも優先して私はやっていくべきだろうというふうに思っています。



そうでなければ、新しい住宅ができて、その周辺の道路で駐車違反で車もまともに通れないと、こういう状態になっていたのでは、やはり大変な問題が起きる可能性というのは大なんですよ。

ですから、これもやっぱりもう一度見直して、既存の住宅もよく調査をして、河和田住宅あたりに行っ  
てごらんさいよ。本当にもう車1台通れないから。両方にとめられちゃうから。こういう状態が今起きてい  
るといことは、やはりどこかでは車庫証明をとっているんだから。そうでなければ、車の名義を持ってない  
んだ。

だから、その辺のところまでのきちんとしたことをして、サービスできることはサービスをして、そうい  
うことはきちんとしてあげようというものをやはりつけるべきだろうというふうに私はこれは要望しておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 河和田住宅につきましては、第1工区から第9工区ということで、前回現地視察したのは第  
8工区でしたかね。しっかりしたものができておりました。

今まで経験してきた建てかえの中でいろんな要望等もあったかと思うんですが、そういったものを聞きな  
がらこれまで進めてこられたと思うんですが、特に第9工区につきまして、特に最近の第7工区とか第8工  
区と比較して、特段違ったようなことがあるのかどうかというのをまずお伺いさせていただきたいと思いま  
す。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

今回発注予定であります第9工区工事につきましては、基本的には前回、第8工区でつくった建物と間取  
り関係も若干変更はございますが、基本的には同じような形になっております。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それだけ住んだ方も満足しているようなタイプの形になっているということで、認識してよ  
ろしいと思います。

それから、2DKと2LDKが12戸と12戸、それから3DKが2戸、これは種類が違うんですね。  
それぞれありますけれども、この辺のバランス、また、障害者用の部屋もこの間見せてもらいましたが、  
1戸ということで、この辺は十分希望する方の声を聞いて、一番ベストな形で決められているのか、その辺  
もちょっと確認をさせていただきます。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

30戸の中の各戸の間取りにつきましては、現在入居されている方、住みかえされている方を対象にしま  
して、家族の構成とかそのあたりもよく検討しながら、部屋割りを設計しております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

よく聞いていただきながら一番ベストな形で戸数等も決めていただければと思います。

また、以前の話なので、これは今ないかと思いますが、よく住宅で北側だとガラスのところに水滴がつくの何をと言いましたっけ、言い方。

〔「結露」と呼ぶ者あり〕

○五十嵐委員 結露が結構いつも問題になってしまう悩ましいところなんですが、今、二重ガラスとかいろいろあって、そういうところも改善されていると思うんですが、そういう点についての今までの中で苦情とかそういうものを改善とかということはあったんでしょうか。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

結露対策という話かと思われるんですけども、基本的にコンクリートづくりの建物ですので、住んでいる方が小まめに換気をしていただくことによって、結露によるカビとか、そういったものは防げるのかなと思います。

あとは、新しく建てているものはペアガラスとかそういったもので対応しております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 確かに使い方で工夫しなければならないと思います。

また、よくここにいらっしゃいます中庭委員が言っているハト対策ですか、こういうものというのはやはり各自が気をつけなければならないという認識でよろしいんでしょうか。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

ハトについては現在、要するに高層階で住んでいないところ、こちらのほうによくハトが巣をつくったり、ベランダにとまったりとそういったことで苦情が来ていますので、空き部屋のところに対してのハト対策、こちらのほうは県住宅管理センターのほうでしっかり管理していただいております。

あと、現在住まわれている方のほうは大変申しわけないんですけども、住んでいる方のほうで何らかの対応をしていただいているというのが現状です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございました。

最後に、第8工区とか第7工区とかきれいで、障害者の世帯のところがこういう団地の中で1つ、1戸ですけれどもありますが、希望するというか、どのぐらいの割合で入れるのか。例えば、10人申し込みをして、1人なのか。その辺の割合がわかればちょっと教えてください。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

身体障害者の部屋、新しく建てているところには1部屋ずつ準備しております。こちらのほうは入居公募の段階で希望される方、もしくは318棟のほうも1年ぐらいはちょっとあきということで、希望者が殺到するというような事実は今のところはないです。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第74号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第75号 砂久保住宅新築工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 私の質問は、まず第1点は、建てかえ前に住んでいた方の入居者数とその後の移転先はどうなったのかと。

それから、2つ目は、今回は、子育て世帯を中心に募集するということですが、その条件はどんなものなのか、要するに建てかえた砂久保住宅に入居する基準というのはどういうものなのか、お答えいただきたい。

それから、今回の建築に当たりまして、普通は河和田団地みたいに真っすぐなだけども、これは建物がくの字になっているだけども、これはどういうことになったのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

まず、初めに建てかえ前に入居されている方はどういう形になったのかという御質問ですが、こちらは建てかえ以前は8世帯の方が入居しております。こちらの方々は移転に伴う交渉をしていく中で、ほかの市営住宅に住まわれた方が6世帯、県営住宅に住まわれた方が1世帯、今度、新築のほうに子育てということで該当する方が1人おまして、新築されれば、ただいま民間アパートのほうに住んでおられますので、戻ってくるという予定になっております。

次に、子育て世帯の入居の基準ということでの質問でございますが、現在、入居の基準をどのぐらいにするかということを決めているところでございます。基本的には、中学生以下とか義務教育以下の子どもがいたり、あとは多子世帯というような形で、部屋自体も3LDKと広めになっていますので、1世帯当たり4人家族以上程度というふうには考えております。

最後に、建物自体がちょっと扇状というか、くの字になっているという御質問ですが、こちらは敷地のほうが参考資料で提出しております2ページ目の位置図でもちょっとくの字で、敷地自体の形が余りよろしくないものですから、この敷地にあわせて駐車場のスペースを確保したりするために建物を若干くの字に曲げております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この建設に伴って、例えば県営住宅、市営住宅へ今まで住んでいた方が移転しますよね。その場合は、幾らぐらい水戸市では出すんですか。

私のところには、なかなか十分ではないという御意見なども出ているんですけども、その点幾らぐらい出しているのでしょうか。

○飯田委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

建てかえに伴う移転補償金ということでございますが、移転料といたしまして、1世帯当たり17万6,000円をお支払いしております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 基準があってというのは、やっぱりここに住んでいる方の中で非常に生活が大変な方もいらっしゃるって、引っ越すということで結構お金もかかって大変だということもありました。そういう点では17万6,000円、大体17万円が支給されると。一律ですけれどもね。だから、そういう点ではいろいろな条件、例えば、民間アパートに入る、ある程度ちょっと遠いところにも移転するというのもあるので、これについても、ぜひもう一度再検討してみてもいいかなというふうに思います。

以上です。

○飯田委員長 今のは質問じゃなくていいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 この工期とかスケジュールがもしわかれば、教えていただきたい。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

砂久保住宅の建てかえ工事につきましては、工期といたしまして360日を予定しております。

すみません、360日を予定しております、完成年度は今回議決されることによりまして、来月から工期を見まして、令和2年9月末ごろまでが工期という予定になっております。

○飯田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第75号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第79号 土地の取得について、質疑のある方は発言を願います。

松本委員。

○松本委員 これは要するに、下入野の新ごみ処理施設の関係の買収ですね。これ、図面を見ると、赤いところの部分を買収ですね。合計7名の方ということなのかな。

これはそれぞれの持ち分の量というのは違うんでしょうけれども、坪単価にすると非常に安いと思っていますから、いい買い物だろうと思っています。

しかしながら、こちらのほうの2番目の図面の黒く斜線になっているところが今回の買収ですね。

ここに家がひっかかっているところがありますよね。これは黒く染まっていませんね。この辺の経緯というか、買える見通しがあるのか、何でここを交渉できないでいるのか。

前もこの路線で何か迂回して、せっかく買ったところが遊んでいた部分があったよね、きっとね、少し路線を変えて。このところは大丈夫なんですか。公共事業だから5,000万円の工事になるというのは間違いないんだけど、ここはどういう建物がひっかかっているのか。見通しは。

だから、抜けているからここを買えないんだ。だから、何でここが残っていて、その買える見通しはあるのかどうか。どうしてもだめだったら、またここを迂回しなくてはならない。こういうことになってしまうでしょう。前もこういう事例があったでしょう、この路線で。だから、皆さんは一生懸命努力しているんだ

ろうということの話もよくわかりますけれども、高ければ売るのが、安いから売れないのか、これは地目によって農地とか山林とか宅地とか建物の補償とかいろいろあるでしょうから、平均7,000円というのと、坪当たり何ぼもしない。3,000円しないんだから、農地なんかは安いんだ。

だから、どんどん早く買っていただいて、来年だけ、新清掃工場が供用開始になるんだから、だから、こういうことで、この部分がひっかかっているというような、その辺のところの今の状況を説明してください。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 今回の松本委員の用地取得の進捗状況についてなんですが、今回、申し上げましたその建物がかかる部分に関しましては、倉庫が4棟かかる予定でございます。それで、今、用地交渉しております、補償額の提示をしております、相手方も見積もりをとるなどして、今交渉中でございます。事業的にはやはり賛同いただいているような状況でございますので……

〔「見通しはあるということだ」と呼ぶ者あり〕

○安達道路建設課長 何とか私のほうでも努力して、丁寧に御説明して、契約を、用地取得をしていきたいと思っております。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

中庭委員。

○中庭委員 議案第79号について質問させていただきます。

今回ですね、この用地1工区というのは何人ぐらいの地権者がいて、そして、今回7人の地権者の方が同意して買収するということなんですけれども、残り何人ぐらい地権者がいて、そして、どのぐらいの面積があって、そして、大体どのぐらいの取得価格を予定しているのか、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

今回、用地1工区としまして全体の地権者数は14名となります。

それで、用地の面積として約9,300平方メートルとなります。買収率としましては、約6割となっております。

あと、価格に関しましては大体約8,600万円ほどを見込んでおります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、松本委員からお話がありましたように、1人の地権者の方とまだ価格の問題で交渉中だということがありましたけれども、全体の地権者の中で住民合意がとれているのかどうかお答えいただきたい。

要するに、反対する方がいらっしゃるのか、それともどうなのか。私はやっぱり住民合意を得て、こういう道路建設というのは進めていくべきだというふうに考えているんですけれども、そういうのはどうなっているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度、平成30年度に地元説明会を行っております、その中で、1回目のほうでは事業の反対

の方がいらっしゃいましたが、今度とも継続的に丁寧に地元の皆様にこの事業の御協力と理解をいただくように交渉しているところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ、住民合意が得られるように努力していただきたいというふうに思います。

そういうことです。ぜひよろしくをお願いします。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、資料をいただきました中の2ページに、県工区と用地1工区、用地2工区とありますが、これ全てを含めて、ちょっとスケジュール等を教えていただければ。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

県工区に関しましては、今年度、用地交渉と工事を県のほうでやる予定で考えております。

用地1工区に関しましては、今年度と来年度にかけまして、用地交渉を行っていくところでございます。

用地2工区に関しましては、今後、用地測量の成果が上がってまいりますので、今年度と来年度にかけて、用地交渉を行っていく考えでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 最終の工事完了予定も出ていますか。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 五十嵐委員の完成年度の御質問にお答えいたします。

ただいま今年度と来年度の2年にかけて、用地交渉を行っていく中で、今後、工事もございまして、なるべく早く完成をしていきたいと思っておりますので、財源確保も含めて、早期完成を目指していくところでおります。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。

用地のこともありますので、ただ、大事な道路ですので、これから、スムーズにいち早く進めていただきたいと思っております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 1つ質問したいのは、道路ができますよね。これは清掃工場のための道路ですけれども、これは1日何台ぐらいの通行量になる予定で、今建設をしていらっしゃるんですか。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 今の中庭委員の交通量につきまして、計画交通量といたしましては、日当たり8,000台を見込んでおります。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第79号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第8款（土木費）

及び第2表継続費補正について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第80号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第81号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第81号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって、散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会します。

午前11時29分 散会